

# 5 令和7年度 県立川崎図書館事業体系図及び事業計画

神奈川の文化と産業の発展、社会づくりへの寄与	(1) 資料収集・整備	ア 資料・情報の収集	(ア) ものづくり技術関係図書、逐次刊行物(雑誌、年鑑・年報、論文集等)の収集	ものづくり技術に関する工学、産業技術、自然科学分野の最新の知見が書かれた専門図書、基本概説書、事典等の参考図書を収集する。逐次刊行物においては、信頼性の高い最新情報や研究論文を収録する学会誌、協会誌、講演論文集等を収集する。官公庁発行の報告書、企業技報、理工系大学の紀要等を収集する。
			(イ) 特許関連資料、規格資料等の収集	特許公報関係の解説書及び活用事例に関する図書類、国内外の規格類及び解説書を収集する。
			(ウ) 会社史、経済団体史等の収集	会社史・経済団体史を、寄贈等により積極的に収集し、社史コレクションの充実に努める。
			(エ) 産業安全・労働衛生ビデオ&DVD等の収集	会社・事業所の研修用として、産業安全・労働衛生に関するビデオ・DVDを収集する。また、ものづくり技術に関する個人貸出用DVD等の収集も行う。
		イ 資料・情報の整備	(ア) 資料の整理、点検、修理	資料点検、修理等を行い、常に適正な状態で資料を利用提供できるよう管理する。
			(イ) 資料データの整備	当館の所蔵データベースに加え、CiNi Booksへのデータ登録や各種目録類を整備・公開し、多様な検索手段を提供する。
			(ウ) 神奈川関係記事・文献情報の作成・整備	県立図書館と共同して、所蔵資料から神奈川県に関する新聞記事・雑誌論文等を選択し、その索引データをデータベース化してインターネットで公開することにより、県民が地域情報を迅速かつ広範囲に検索・入手できる環境を整える。
			(ア) KSP書庫及び相模原書庫の運用・管理	随時書庫入れ作業などを行い、効率的でわかりやすい書架を維持するように努める。KSP書庫(主に雑誌)及び相模原書庫(図書)に保管する資料について、適切な維持管理を行う。次年度の県立図書館収蔵館への資料の移転準備及びその後の運用の検討を行う。
			(イ) 野庭収蔵庫(科学技術系外国語雑誌デジット・ライブラリー)の運用・管理	神奈川県資料室研究会加盟企業等から寄贈された科学技術系外国語雑誌を、横浜市内の野庭収蔵庫に保管し、データを公開して、利用に供する。次年度の県立図書館収蔵館への資料の移転準備及びその後の運用の検討を行う。
			(ア) レファレンスサービス	ものづくり技術分野に関する科学技術資料及び会社史資料に関する様々な質問について、迅速かつ的確な対応を行う。特に、規格や特許については当館独自の分野であるので、県内市町村立職員対象の研修会やレファレンス協同データベースへの登録で、当館のノウハウの伝達にも努める。
	(2) 資料・情報の提供	ア 基本的サービス	(イ) 閲覧、登録、貸出(視聴覚資料含む)、リクエスト、複写サービス	カウンターに司書職員を配置し、的確な利用者サービスを実施する。研究者や技術者、ビジネスユースの利用者のために、雑誌のバックナンバー等の大量出納にも応じ、効率的な調査研究を支援する。産業安全・労働衛生ビデオ&DVDは団体貸出を行う。来館利用者の利便性のため、館内で図書や雑誌の文献複写ができるよう複写機を設置する。
			(ウ) 郵送複写サービス、宅配貸出サービス	文献の複写物や図書の自宅への郵送等により、開館時間内に来館できない県民にも広くサービスを行う。
			(エ) 電子ジャーナル、オンラインデータベース、電子書籍サービス	電子情報通信学会技術研究報告等の電子ジャーナルを提供するとともに、JDreamIII(科学技術に関する論文検索)、JP-NET(特許検索)等のデータベースや電子書籍を提供する。
			(オ) 障がい者サービス	全ての方が図書館において必要な情報が入手できるように、拡大読書器の提供や筆談対応、図書の郵送貸出サービスを行う。
		イ 特色あるサービス	(ア) ものづくり技術に関する情報の提供	ものづくり技術に関する工学、産業技術、自然科学分野の専門的な図書・雑誌を提供し、科学技術情報の普及に努める。
			(イ) 知的財産関係情報等の提供	特許関係の図書・雑誌を提供する。専門家による相談事業を行い、「知財スポット」を活用した知的財産情報の普及に努める。
			(ウ) 社史情報の提供	所蔵する約22,000冊の会社史を活用し、社史関連講演会や社史フェアの開催、社史の魅力の広報等多面的なサービスを展開する。
			(エ) ものづくり入門資料等の提供	ものづくり技術に関する入門的な資料を「ものづくり入門コーナー」に集約して提供し、利用者のものづくり技術への理解や関心を促進する。
			(ア) 図書館情報ネットワークの推進	県立図書館と協力して、KL-NETを通じた県内市町村立図書館の資料の相互利用を図り、県民サービス向上につなげる。
			(イ) 都道府県立図書館等との相互利用の推進	都道府県立図書館等との相互利用を推進し、利用者の利便性の向上を図る。
(3) 連携・協力事業	ア 連携・協力	(ウ) 県内大学図書館、県立学校等との連携、協力の推進	県内の大学図書館や県立学校の図書館等へ資料を提供するなど、教育現場における学習や調査研究のための連携、協力を推進する。	
		(エ) 行政支援の推進	県行政機関、県試験研究機関に、図書や文献を提供するサービス等を行い、県職員の業務遂行、研究活動を支援する。	
		(ア) 神奈川県資料室研究会の事務局運営、連絡調整	県内企業、大学、研究機関のライブラリーや知的財産部門で構成されている館種を超えたネットワークである神奈川県資料室研究会の活動をサポートする。	
		(イ) 知的財産関係団体等との連携	知的財産の創造、保護及び活用を推進するとともに、中小企業等の知的財産戦略策定の支援をするために、県内知的財産関係機関と相互に連携を強化する。弁理士会等との連携により、相談、交流、セミナー事業を行う。	
	イ 関係団体等業務	(ア) 展示等の実施	当館所蔵資料と自作パネルや他からの借出物と組み合わせて、時宜に合うテーマを選び、当館の魅力発信の場として「ものづくりギャラリー」や協力機関等での展示を開催する。また、館外でのPRにも努める。	
		(イ) 図書館実習生等の受入、見学者への対応	図書館を身近に感じ、理解を深める手段として、大学生インターンシップや司書資格習得のための図書館実習を受け入れ、将来の人材育成に貢献する。また、高校生・中学生の職業体験や見学希望を受け入れる。	
		(ウ) ホームページ等による広報・情報発信	展示や講演会等のイベントの案内や報告、図書館での出来事など、有益な広報の手段としてホームページを活用する。「司書の出番(ブログ風の記事)」、県立の図書館の公式X(旧Twitter)など、生き生きとした情報発信に努める。また、基本理念、利用方法、統計や活動評価などの当館の情報を公表する。	
		(エ) 刊行物の発行	当館の館報「ものづくり文化」を刊行し、来館者、県内公共・大学図書館や全国の都道府県立図書館、関係機関等に配布する。また、社史情報紙「社楽」、当館の事業等をまとめた「要覧」を発行する。	
		(ア) 展示関連イベントの開催	展示を当館の広報の中心と位置づけ、展示に合わせて講演会等も開催し、重層的な「知」の機会を提供する。	
		(イ) ものづくりカフェの開催	科学者などの専門家と県民が気軽に語り合うものづくりカフェを開催する。	
(4) 広報・普及活動	ア 広報活動	(ウ) 各種イベントの開催	当館資料やデータベースの使い方を紹介するミニレクチャーや大人の理科教室等魅力的なイベントを開催する。	
		(ア) 図書館アドバイザー・レクチャー制度の運営	両県立図書館長が有識者からアドバイスを受けることを目的として、県立図書館が企画、実施している。両館共通のテーマ設定、ふさわしい講師の選定などに協力し、職員の研修機会としても機能させる。	
		(イ) 活動評価の実施、公表	図書館活動について運営改善を図ることを目的として活動評価を行い、その結果を公表する。社会教育施設評価書の全館共通評価項目及び当館の個別評価項目の2体系で活動評価を行う。	
		(ウ) 利用調査の実施	図書館の利用実態を把握するために、県立図書館と共同して来館者対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析して、今後のサービスに活かす。	
		(エ) 職員の研修	司書職員の資質向上のための館内研修の機会を設ける。また、神奈川県図書館協会の研修をはじめ、外部の各種研修への積極的な参加を促す。研修成果を共有して全職員のレベルアップを図り、利用者の満足度向上につなげる。	
		(オ) 職員の研究と発信	情報の専門職として司書職員のスキルアップの活動を支援する。研修講師、図書館の紀要や学会誌への論文の投稿など、研究成果の発表・発信に結実させ、職員全体の能力向上を図る。	
	イ 講座等開催事業	(ア) 施設の管理、維持修繕、備品整備	図書館として必要な施設の維持管理を行い、施設設備等の不具合が生じた際には適宜原状復帰を図るとともに、利用者に快適な施設環境を提供し、利用促進のための諸施設の整備を行う。当館の業務の運用に係る効率的な経費の執行に努める。	
		(イ) 環境マネジメントシステムの推進	環境問題への対応を進めるため、法令等を遵守し、継続的に改善しながら環境への配慮に努める。	
		(ア) 運営状況の点検・評価	図書館活動について運営改善を図ることを目的として活動評価を行い、その結果を公表する。社会教育施設評価書の全館共通評価項目及び当館の個別評価項目の2体系で活動評価を行う。	
		(イ) 施設の整備	図書館として必要な施設の維持管理を行い、施設設備等の不具合が生じた際には適宜原状復帰を図るとともに、利用者に快適な施設環境を提供し、利用促進のための諸施設の整備を行う。当館の業務の運用に係る効率的な経費の執行に努める。	